

第2次消費者行政推進基本計画 進捗評価の概要

指標名	基準値	現状値	H29 目標	推移状況	進捗評価	今後の方向性
		期待値				
自ら学び自立する消費者の育成						
1	消費者市民社会の考え方を意識した行動をとっている県民の割合（県民生活課調査）	(H26) 38.7%	(H28) 52.1%	59.2%	B	消費者教育を担う人材の育成とその効果的な活用及び多様な分野の講座案に消費者教育の視点を取り入れることにより、消費者市民社会の意識の普及を図っていく。
			52.4%			
1	県が実施する消費者教育講座の受講者数（県民生活課調査）	(H24) 10,078人	(H28) 8,693人	11,600人	基準値以下	消費者教育を担う人材を育成して消費者教育講師人材バンクに登録し、登録者を市町の出前講座に派遣し、県内全体の消費者教育の向上を図る。また、民法改正による成年年齢の引下げの動きを見据え、育成した講師を主に高校や大学に派遣し、県内全体の消費者教育の底上げを図る。
			11,296人			
安全な商品・サービスの提供による安心の確保						
2	食の安全に対する県民の信頼度（県政世論調査）	(H25) 65.4%	(H28) 67.9%	75%	C	タウンミーティングの参加者からは残留農薬検査等の食品安全確保の取組みについて理解する意見があった一方で、県の取組みのPR不足との指摘もあったことから、引き続き県民に対して食の安全安心に関する情報をあらゆる機会に様々な媒体を利用し、情報発信に努める。
			72.6%			
2	食品表示合同調査※ ¹ における適正表示の割合（県民生活課調査）	(H20~24平均) 95.8%	(H28) 93.0%	96%	基準値以下	食品事業者に対する適正表示の作成支援により食品表示の自主管理の推進を図るとともに、食品表示に係る監視指導や検査の充実を図る。
			95.96%			
2	食品表示監視の件数（県民生活課調査）	(H20~24平均) 254件	(H28) 269件	260件/年	目標値以上	今後も価格表示や外食店のメニュー表示に対する監視を強化し、表示の適正化を推進する。
			259件			
消費者被害の防止と救済						
3	消費生活相談における平均既支払額※ ² （PIO-NET データから県民生活課算出）	(H24) 34万7千円	(H28) 17万円	16万1千円/年以下	B	消費生活相談員人材バンクを設置し、市町の相談体制の支援を強化するとともに、引き続き相談員の資質向上のための研修、啓発活動や情報提供に取り組んでいる。
			19万8千円			
3	県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数（県民生活課調査）	(H20~24平均) 24.6件	(H28) 30件	30件/年	目標値以上	引き続き、県民生活センターや市町と連携して法に基づく効果的かつ厳正な事業者指導を実施し、消費者被害の防止と救済を図る。
			29件			
環境に配慮した暮らしづくりの推進						
4	一般廃棄物排出量（1人1日当たり）（県廃棄物リサイクル課調査）	(H24) 943g/人日	(H27) 896g/人日	859g/人・日以下	B	第3次循環型社会形成計画に基づき、あーす（明日・Earth）のために“もったいない!!”衣・食・住でゴミ削減をスローガンにゴミ削減に向けた取組を引き続き実施していく。
			893g/人日			
4	地球温暖化防止の県民運動参加人数（ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表）	(H24) 154,168人	(H28) 204,021人	16万7千人	目標値以上	引き続き、地球温暖化防止のための複数年の“約束”募集などを実施するとともに、新国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動を展開し、参加人数の増加を図る。
			164,434人			

※1 鮮魚、緑茶など食品の表示について、県民生活センター、保健所、農林事務所等関係する機関が合同で調査を実施。

※2 相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が支払った額の平均額

<推移状況区分>

区分	内容	備考
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの	※計画最終年度（平成29年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。
目標値 ～ 基準値	A 「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え ～「目標値」未満のもの	
	B 「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの	
	C 「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満 ～「基準値」超えのもの	
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの	
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	